

三才圖會云、臺笠、臺夫須也、卽莎草也、古注謂以夫須皮爲笠、所以禦暑禦雨。

按、臺卽臺字、莎草附子之屬、今編莞草作之、不用竹骨、呼圓編笠、以可禦暑、延喜式云、和泉國調蘭笠四十六枚、今泉州松村所作編笠、其遺風也。

〔嬉遊笑覽容儀〕慶長の頃の風を、古畫ども見て考ふるに、略中編笠は扁たきも長きもさまざまみゆ、

〔我衣〕古來ハ男女トモニ編笠ヲカムリタリ、元文迄餘風アリ、延寶天和ヨリ上方下リ笠アツテ、是ヨリ平カサヲカムリタリ、

古來ヨリ是ヲカムル、女ノアミ笠、紅絹或ハ淺ギノヒモ引通シテカムル、一文字ト云、延寶ノ比迄イヌキ笠也、

男ハイヌキノ深キ笠、折方ニシテカムル、男伊達風ナリ、平人ハ折方ナシ、其儘カムル、  
小アミ笠、ホウヅキウリ、風車ウリノ子供笠也、鎗持奴ハカムルコトモアリシ、

〔滑董集上編中〕女の編笠、塗笠

天和、貞享、元祿の比の女の編笠の形は、寛文延寶の比とは、いたく變れるを見るべし、當時此あみ笠をかぶりたるは、おほくはふり袖の少女也、菱川の繪にあまた見えたる、ゆゑにこれを小女郎手といひて、男子もかぶり、又一文字といへるは、形によれる名也、まへさがりにかづきて、面の見えざるやうにするを、すべて伏編笠といへり、

〔一話一言二十四〕手網笠

慶安二年十二月廿六日、大御番へ被召出、三ヶ年無足にて、手網笠にて可相勤旨、御老中御列座、阿部豊後守殿被仰渡候、右は平賀式部少輔家、并外にもみゆ、手網笠といふは、手にあみ笠を持て成とも可勤との事成べし、